消費税転嫁対策相談窓口事業

あなたの会社事務・実務は大丈夫？　どうする？　どうなる？　会社事務・実務が激変する！

増税に備えた人材確保・会社内部の実務強化セミナー

マイナンバー制度 導入後の会社実務対応のポイントも解説いたします

平成29年4月に消費税が10%になります。この機会に会社の実務面の強化をしておきませんか。また、10月に国民1人に1つの番号（個人番号）が付与されるマイナンバーが導入されます。本セミナーでは、備えておくべき会社のルール作りから実務担当者が押さえておかなくてはいけない具体的な事項についてわかりやすく解説します。

研修内容

1．増税にも負けない“しなやかな強さ”をもつ組織を目指して

① 法律改正の概要

② 人材確保するためのポイント（面接・募集・コンプライアンス）

③ 多様な人材が働き続けられる組織づくりのポイント（高齢者雇用、女性の登用、障がい者雇用など）

※最新の情報を取り入れるためチラシのカリキュラムと異なる場合がございます。

2．マイナンバー制度とは

① 従業員からの取得と留意点【案内文書作成時の注意点とフォーマット例の確認】

② 従業員の家族の個人番号取得と留意点

講師プロフィール

有限会社人事・労務　チーフ人事コンサルタント
社会保険労務士

木津（きつ）　朋之（ともゆき）氏

東海大学法学部卒業後、有限会社人事・労務にて人事コンサルタントとして入社当社より中小企業のみならず上場企業に至るまで就業規則作成やES向上型人事制度の構築に提わる。最近では、IT関連業に特化したES向上型人事制度の実施に携わり定評を得ている。経営者・人事担当者向けの専門雑誌への執筆や企業研修での講師、就職支援セミナーなどでの講演も行っている。

日　　時： 平成27年　**11月18日（水）13:30～16:00**

会　　場： **上尾商工会議所 3階 大会議室**　上尾市二ッ宮750

定　　員： 30名　　**受 講 料：** 無 料

主　　催： 上尾商工会議所

お問合せ先　：上尾商工会議所　ＴＥＬ：　048－773－3111

上尾商工会議所 行 TEL: 048-773-3111　FAX：048-775-9090　　平成 27 年　月　日

増税に備えた人材確保・会社内部の実務強化セミナー　参加申込書

事業所名		ご連絡担当者名	
住所		TEL	
参加者名			

※お申込みいただいたお客様情報は、当セミナーの開催業務管理及び今後のセミナーの開催案内のみに利用させていただきますので予めご了承下さい。